

# 伊方町農業支援センターだより

Farmer's Communication Magazine For IKATA Member's

## 伊方町の第一次産業を守るために

伊方町長

やま した かず ひこ  
山下 和彦



**町** 内の柑橘生産者の皆様方には収穫の時期を迎え、大変お忙しい歳末をお過ごしのことと存じます。

衆議院の解散に伴う年末総選挙に象徴されるように、慌ただしく過ぎ去った平成 24 年も残りわずかとなりました。

混迷する我が国の政治や延々と低迷し続ける経済情勢の中ではありますが、幸い本年産の温州みかんの価格が高値で推移しているとの明るい話題を耳にいたしまして、第一次産業の活性化を最重要課題として掲げ、手厚い支援策に積極的に取り組んだ私といたしましては、とても嬉しく受け止めると共に、市場の好調が持続するよう願うばかりであります。

しかしながら、日本の農業を取りまく状況は依然、不安定で厳しい局面にあり、環太平洋戦略的

経済連携協定(TPP)への参加問題など、今後の動向が心配されるところでありますが、私といたしましては、国の農業政策がどのように変化しようとも伊方町においては第一次産業が元気でなければ、まちは衰退の一途であると思っております。

そのため、町内の産業を支える担い手の将来に負担を残すことなく、明るい希望とやりがいを感じながら産業に従事できるよう、今やれる・今やらなければならない課題を解決するための対策に、これまで以上に全力で取り組んで参る所存でありますので、皆様のご意見・ご要望を農業支援センターへお寄せ下さるようお願いいたします。

結びに、平成 25 年が伊方町並びに皆様方にとってより良い年になりますよう祈念申し上げ、ご挨拶といたします。

### CONTENTS

1. ごあいさつ  
伊方町長 山下和彦 氏
2. 聞いてみて、見てみて、話してみて、経営改善につなげよう！
3. 三崎地区における鳥獣害防止対策の取組みについて
4. 大学生が青年農業者の園地で農作業体験
5. 営農だより
6. 優良農地保全のための意向調査のお願い
7. 求人・求職申込書(切り離し)
9. イノシシ捕獲実績！
10. 農作業のお手伝いさん募集
11. 担い手積立年金
12. 野菜研究会発足「ニューフェイス」紹介  
小西寿治さん(二名津)



No.9

企画発行 / 伊方町地域担い手育成総合支援協議会(伊方町農業支援センター内)  
〒796-0301 西宇和郡伊方町湊浦 1993-2  
JAにしうわ伊方支店 営農管理センター内  
TEL (0894) 38-0311 FAX (0894) 38-1063

◆瀬戸・三崎地区の受付窓口◆  
瀬戸総合支所地域振興室 TEL (0894) 52-0113  
三崎総合支所地域振興室 TEL (0894) 54-1113

聞いてみて、  
 見えてみて、  
 話してみても、  
 経営改善に  
 つなげよう！



視察研修（紅まどんなの施設栽培）



認定農業者も参加した「農業者フォーラム」

現在、当伊方町と八幡浜市であわせて592人が認定農業者として認定され、そのほとんどの方が、会員相互の連携と研鑽、さらには“足腰の強い農業経営確立”を目指し、「八西地区認定農業者等協議会」組織で活動されています。今回は、その協議会の活動を紹介します。

毎年、年度始めの5月には総会を開催し、活動計画に基づき活動が始まりますが、今年度も総会后、経営改善研修会を開催しました。その研修会では、例年、伊方町と八幡浜市から各1名の経営紹介を行っていますが、内容が、所得向上を目指した品種構成の見直しや園地改造等であることから参加者から好評を得ています。また、外部講師を迎えての講演も例年行うなか、今年は、愛工房（宇和島市）の丁井社長から「みかんが産業としてなりえるだろうか・・・」という講演で御指導いただき、今までのみかんづくりを再認識させられました。

また8月には、他産地を目で見て確認し、それを経営改善に活かすため、先進地視察研修を実施しています。昨年度は、施設レモンにおける「スワルスキーカブリダニ（天敵）」を用いた防除技術や愛媛大学の植物工場を、本年度は、今治市上浦町や広島県瀬戸田町の柑橘生産現場を見学しました。

9月は、八西地区の農業者4団体（青年、認定、生活、家族経営協定組織）が一同に会した「八西農業者フォーラム」を八幡浜支局で開催していますが、今回も当協議会から14人が出席しました。昨年度は誠実村（大洲市）の社長、本年度は伊予銀行で唯一の女性支店長の講演をいただき、好評でした。

このように、当認定農業者協議会は、年間を通した各種研修会、情報交換や先進事例研修等を活かしながら個々の経営改善に努める一方、競争力のある八西地域の農業確立を目指し頑張っています。

このような認定農業者協議会活動に関心のある方は、是非、協議会に加入し、一緒に交流を深めてみてはいかがでしょうか。

(愛媛大学連携事業)

# 三崎地区における鳥獣害 防止対策の取組みについて

平成 24 年度から伊方町三崎地区（三崎、高浦集落）において、センサーカメラの設置によるイノシシ等の生態調査を行っています。野生鳥獣による農作物の被害は深刻な問題となっており、その対策を検討するため、専門的知見を有する愛媛大学に獣害対策の実態および課題の分析とその結果に基づいた効率的・効果的な防止対策の研究を委託しております。

現在、集落内の 6 箇所センサーカメラを設置し調査を行っていますが、記録された映像からイノシシの生態行動などが確認できています。

引き続き調査を行い、愛媛大学からアドバイスをいただきながら集落ぐるみによるイノシシ被害防止対策を進めていく予定です。



武山准教授より中間報告



被害状況の確認



設置されたセンサーカメラ



カメラに映ったイノシシ

# 大学生が青年 農業者の園地 で農作業体験

## 伊方地区青年農業者協議会 プロジェクト活動

伊方地区青年農業者協議会は、11月3日に松山大学経済学部等学生及び愛媛大学農学部の学生40人と一緒に各会員の園地(10箇所)で、サンテ掛けや柑橘の収穫体験を通して交流を深めました。

これは、伊方地区青年農業者協議会のプロジェクト活動として、また、松山大学のゼミを主体とした「農家元気応援隊」プロジェクトとして、農作業支援のあり方を模索するために実施したものです。

また、翌日は、「柑橘の消費拡大に関するアンケート」(10月に松山大学で実施)の結果報告を八幡浜支局地域農業室が行ないました。

その後、学生はグループに分かれて意見交換を行ったり、防風垣の必要性と管理作業

についての話を聞き、現場見学をしたりして、農業への理解を深めました。

参加した学生らは、「体験したことで農業に対するイメージが変わったので、農作業のアルバイトやボランティアをしたい」とか、「単調な作業の繰り返しが大変だった」等と感想を述べ、また、青年農業者は「次年度も継続して実施したい」と話していました。



サンテ掛けをする青年農業者と大学生



松山大学で講義する青年農業者



交流会で意見交換する青年農業者と大学生

# 営農だより

## ① 晩柑類腐敗防止剤散布

品 種	時 期	薬 剤	倍 数	収穫前日数	年間使用回数
デコポン (不知火)	12/下 ~1/上	ベンレート(水) +ベフラン(液)	4,000倍	7日	4回
			2,000倍	前日	2回
サンフルーツ	12月 ~1月	マデックEW +ベフラン(液)	2,000倍	10~20日	1回
			2,000倍	前日	2回

↑  
ベフラン(液) 購入時は、印鑑を持参下さい。(劇物です)

## ② 晩柑類採収

共選等の収穫指示に従って、適期採収を行なって下さい。

## ③ 晩柑類の予措・貯蔵

品種によって、予措、貯蔵方法は異なります。下記を参考にして下さい。

特に貯蔵中は、果実の入れすぎ等により加湿になりやすいので、換気扇、戸の開閉により室内空気を循環させるとともに、坪当たり貯蔵量1トン以下を厳守する。ヘタ落ち、ヤケに注意するとともに、定期的に点検し腐敗果を除去する。

### 柑橘の予措程度と貯蔵条件の目安

品 種	貯蔵区分	予 措	貯 蔵	
		減量割合 (%)	温度 (℃)	湿度 (%)
伊 予 柑	短期貯蔵	3~5	8~9	85
ポンカン		5~7	4~5	80
デコポン (不知火)		3~5	6~8	85~90
清 見		しない	5~8	80~90
サンフルーツ	短期貯蔵	4~5	5~8	80~85
	長期貯蔵		3~5	

※ 伊 予 柑 . . . . . 専用貯蔵庫がない場合は、新聞紙を利用する(コンテナ内面に敷く)。

※ ポンカン . . . . . 予措は、比較的暖かい部屋で行う。

※ デコポン  
(不知火) . . . . . 予措は、ゆっくりと行う。長期貯蔵の場合は、ポリ個装を行う。

※ 清 見 . . . . . 大袋を利用する。長期貯蔵の場合は、ポリ個装を行う。

※ サンフルーツ . . . . . 長期貯蔵の場合は、ポリ個装を行う。

# 優良農地保全のための意向調査のお願い

伊方町農業支援センター 電話 38-0311

各地区の農業委員・農地流動化委員さんと協力して農地の保全を推進してまいります。お忙しいとは存じますが、農地の承継・斡旋に関するアンケート調査に御協力をお願い致します。

なお、アンケートの情報につきましては、目的以外には使用しませんので、率直な意見をお聞かせ下さい。

提出先	伊方町農業支援センター・ 役場総合支所・各JAまで	締切	平成 25 年 1 月 25 日まで にお願い致します。
-----	------------------------------	----	---------------------------------

氏名	電話
住所	年齢 歳

## 1. 今後の農業経営方針をお聞かせ下さい。(当てはまる箇所を○で囲んで下さい)

① 経営面積を拡大したい	イ すぐにでも	□ ( ) 年後	ハ 購入も可
② 縮小していく 農業をやめる ( ) 年後	イ 売りたい ・ すぐにでも ・ 2-3 3-6 10 年後	□ 貸したい ・ すぐにでも ・ 2-3 3-6 10 年後	ハ 廃園・植林など ( )
③ その他	イ 集約したい	□ 交換したい	ハ 現状維持

## 2. 売っても良い・貸しても良いという園地がありましたらお書き下さい。

	園地の所在地	面積(a)	栽培品種	樹 齢	スプリンクラーの有無	道路からの距離
1						
2						
3						
4						
5						

## 3. 上記の園地に関する情報を公開しても良いですか。

- ・ 公開しても良い
- ・ 公開は希望しない

※どちらかを○で囲んで下さい。

## 4. 伊方町農業支援センターにご意見・要望がありましたらお聞かせ下さい。

# ご協力ありがとうございました。

西字和農業協同組合 伊方支店営農管理センター 無料職業紹介所 様

# 求人申込書

申請年月日	平成 年 月 日	※受付年月日	平成 年 月 日	
※受付者氏名		※受付番号	第 号	
ふりがな <u>求人</u> 者氏名	(印)		年 齡 歳	
住 所	伊方町			
連 絡 先	TEL	携帯TEL		
作業内容	希望する作業に○印をつけて下さい。(複数可)			
	作 業 項 目	希望する作業	作 業 項 目	希望する作業
	果樹の剪定		マルチ敷き、はぎ	
	防風垣の剪定		摘 果	
	草刈り		収 穫	
	除草剤散布		運 搬	
	高接ぎ (技術職)		選 別	
	高接ぎ (補助)		伐 採	
	苗植え		袋掛け	
	芋掘り		雑石積	
	施 肥		防護柵 (電気) 設置	
	防 除		防護柵 (鉄柵) 設置	
就 労 場 所	伊方地域 ・ 瀬戸地域 ・ 三崎地域			
求 人 数	人			
雇用予定期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日まで			
就 業 時 間	午前 時 分 ~ 午後 時 分			
休 日	土曜日 ・ 日曜日 ・ 雨天			
その他条件	賃 金 = _____ 円 / 時間      交 通 費 = _____ 円 / 1 日 賃金支払サイト = 毎日 ・ まとめて      支払方法 = 現金 ・ 口座振込み 賃金支払日 = 10 日 ・ 20 日 ・ 月末      労災保険加入 = 有 ・ 無			

(注) 該当する内容に○印又は記入をして下さい。なお、※印欄については、記入不要です。

西字和農業協同組合 伊方支店営農管理センター 無料職業紹介所 様

# 求 職 申 込 書

申請年月日	平成 年 月 日	※受付年月日	平成 年 月 日			
※受付者氏名		※受付番号	第 号			
ふりがな <b>求職者</b> 氏名	(印)	性別	男・女			
住 所	伊方町					
生年月日	昭和・平成 年 月 日 ( 歳)					
連絡先	TEL	携帯TEL				
運転免許	有 ( ) ・ 無	通勤方法	自動車・バイク・その他			
農作業経験	有る ・ 少々有る ・ 無い (専業農家 ・ 兼業農家 ・ 非農家)					
作業内容	希望する作業に○印をつけて下さい。(複数可) ◎印は、体力のいる仕事です。					
	作業項目	経験の有無	希望する作業	作業項目	経験の有無	希望する作業
	果樹の剪定			マルチ敷き、はぎ		
	◎防風垣の剪定			摘果		
	◎草刈り			収穫		
	◎除草剤散布			◎運搬		
	高接ぎ(技術職)			選別		
	高接ぎ(補助)			◎伐採		
	苗植え			袋掛け		
	◎芋掘り			◎雑石積		
	施肥			◎防護柵(電気)設置		
防除			◎防護柵(鉄柵)設置			
就労可能期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日まで					
就労可能時間	午前中のみ ・ 午後のみ ・ 終日 時から 時まで					
就労可能地域	伊方町内全域 ・ 伊方地域 ・ 瀬戸地域 ・ 三崎地域					
その他条件	紹介所登録期間 平成 年 月まで登録します。					

切り取ってお使いください

(注) すべての項目に記入又は○印をして下さい。なお、※印欄は記入不要です。



# イノシシ捕獲実績！

近年、イノシシによる農作物への被害が大きな問題となっています。また、人家付近での出没例もあり、人的被害も心配されています。そこで、伊方町はイノシシの総数を減らすため、猟期（11/1～3/15）以外の期間についても、継続的にイノシシを捕獲できるよう、町内各支部の猟友会員に有害鳥獣捕獲許可証を発行し、イノシシの捕獲を推進しています。

## ＜平成24年度イノシシ捕獲実績＞

月	H23捕獲数	H24捕獲数			
		月 別	伊方地区	瀬戸地区	三崎地区
4月	25	30	14	8	8
5月	16	13	6	2	5
6月	14	13	7	6	0
7月	21	26	6	9	11
8月	28	42	5	25	12
9月	41	54	9	31	14
10月	84	72	17	26	29
11月	44				
12月	66				
1月	77				
2月	55				
3月	44				
合 計	515	250	64	107	79

※表のイノシシ捕獲数は猟友会等関係機関のご協力あつての実績です。

## イノシシに 遭遇した時 の注意事項

- ・イノシシに刺激を与えるような行動は絶対にしないでください。
- ・家の中や、車の中など安全な場所に移動してください。
- ・農業支援センターまですぐにご連絡ください。

伊方町農業支援センター TEL 0894-38-2658

# 収穫・草刈・防風垣・剪定等の農作業のお手伝いさんを募集しています。

農作業のお手伝いさん（登録支援者）を募集しています。農作業で人手が必要になった時に少しの時間でもお手伝いしていただけませんか。土・日又は、半日・短時間の方も可能です。経験の有無は問いません。

登録を希望される方は、「求職申込書」を提出して下さい。

【問い合わせ先、申込書提出先】

西宇和農業協同組合 伊方支店 営農管理センター内 無料職業紹介所

電話 0894-38-0311 FAX 0894-38-1063 (担当：田口・林)

## 平成24年度 農作業委託料金表

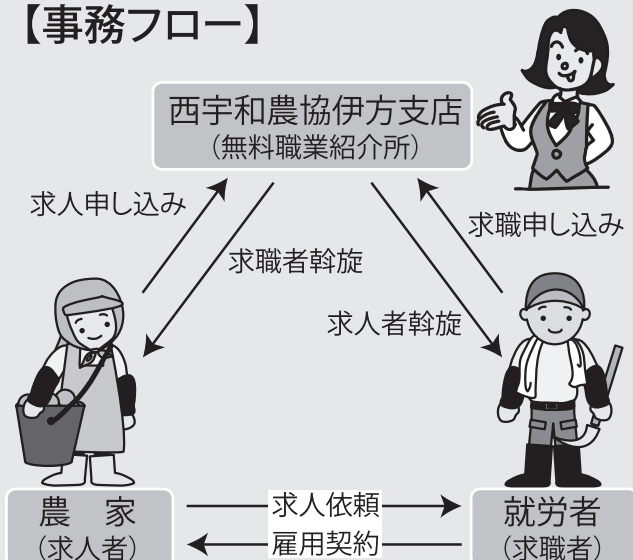
### 【雇用賃金】

作業分類	作業内容	時間単価	
普通労働	摘果	800円 ～	
	収穫		
	選果		
	サンテ・袋掛け		
	除草剤散布		
	高接ぎ補助		
	苗植		
	施肥		
重労働	防護柵(電気)	1,000円 ～	
	芋掘り		
	マルチ敷き・はぎ		
	防護柵(鉄柵)		
	草刈り		1,250円 ～
	運搬		
防風垣の剪定			
防除			
特殊技術労働	伐採	1,500円 ～	
	高接ぎ		
	剪定		
	雑石積		

### 【農機具等使用料】

機械等の種類	支援者の機械・器具を使用した場合
杉刈機・草刈機	燃料代金等の 実費を支払う
除草剤散布機	
トラック・動噴・ホース・タンク等	
チェーンソー	
剪定鋏・剪定鋸	

### 【事務フロー】



(注) 表の単価は基準単価です。求人者・求職者の個別交渉で料金を決定して下さい。

国が支える  
**担い手積立年金**  
 安心が大きくなる

[愛称]

～ 40歳を超えて、政策支援を受けられない方へ、  
 加入期間が短くても老後の備えは間に合います! ～

**保険料の全額社会保険料控除の税制優遇措置もあります!**



- ★あなたの老後生活への備えは十分ですか?
- ★年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です!
- ★老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です!

農業者年金  
 へは、

- ①国民年金第1号被保険者で、  
 (国民年金保険料納付免除者を除く。)
- ②年間60日以上農業に従事し、
- ③60歳未満  
 の方ならどなたでも加入できます。

農業者年金の保険料は2万円から6万7千円まで(千円単位で)加入者が自由に選択できます。また、保険料の額はいつでも見直しできます。

加入期間が短くても保険料を増やすことで豊かな老後に備えることができます。

※ 脱退も自由ですが、脱退された場合でも脱退一時金としてではなく、将来、年金として支給されます。

月々の保険料を大きくすることで将来の支給額を増やせます。

支払った保険料は全額社会保険料控除の対象となります。

◆農業者年金に加入すれば～農業者年金の支給額(年額)の試算◆

加入年齢	加入年数		保険料月額 4万円の場合	保険料月額 6万7千円の場合
40歳	20年	男性	58万円	98万円
		女性	50万円	84万円
50歳	10年	男性	27万円	46万円
		女性	24万円	40万円

(注) この試算は、65歳までの運用利回りが1.35%、65歳以降の予定利率が1.35%となった場合の試算です。  
 運用利回り1.35%は制度発足以降の10年度間の運用利回りの平均です。予定利率1.35%は、農林水産省告示(H24.4.1施行)により定められている率です。

◆保険料控除分の税額(所得税・住民税)試算◆

課税対象所得と税率		農業者年金の保険料の支払い額	
課税対象所得	税率	月額4万円 (年額48万円) の場合	月額6万7千円 (年額80万4千円) の場合
195万円以下	15%	7万2千円	12万6百円
195万円超330万円以下	20%	9万6千円	16万8百円
330万円超695万円以下	30%	14万4千円	24万1千2百円

(注) 保険料支払分で控除される所得税+個人住民税の額の試算です。  
 保険料支払後も保険料支払い前と適用される税率に変更がないものとして試算しています。

◆農業者年金に加入した場合と未加入の場合の所得税・住民税の比較◆

ケース1

課税所得が150万円(税率15%)の場合の税額  
 農業者年金の保険料月額4万円、年額48万円

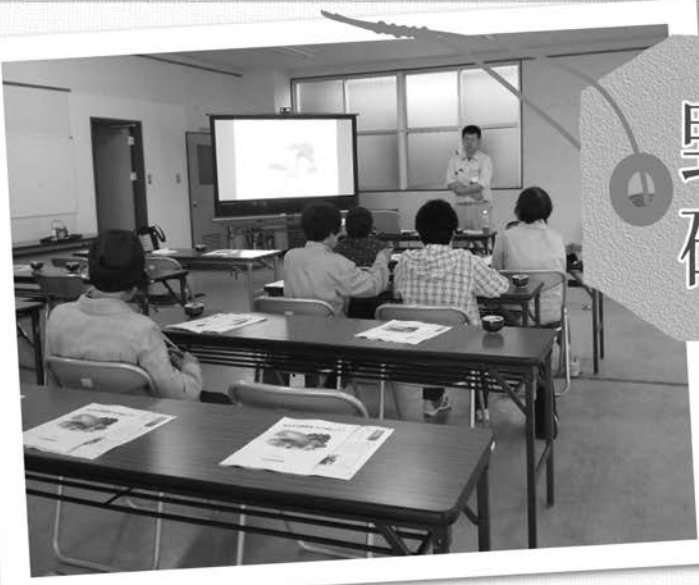
- ①農業者年金に未加入  
 $150万円 \times 15\% = 22万5千円$
- ②農業者年金に加入  
 $(150万円 - 48万円) \times 15\% = 15万3千円$   
 (差額)
- ① - ② = 22万5千円 - 15万3千円 = **7万2千円**

ケース2

課税所得が300万円(税率20%)の場合の税額  
 農業者年金の保険料月額6万7千円、年額80万4千円

- ①農業者年金に未加入  
 $300万円 \times 20\% = 60万円$
- ②農業者年金に加入  
 $(300万円 - 80万4千円) \times 20\% = 43万9千2百円$   
 (差額)
- ① - ② = 60万円 - 43万9千2百円 = **16万8百円**





# 野菜づくりの研究会が発足！

JAにしうわ町見女性部の会員 10 名が、平成 24 年 5 月に町見女性部野菜研究会（代表 成木喜代恵さん）を発足させ地元で野菜づくりの勉強を始めています。

今まで、会員個々が独自で野菜づくりについて勉強していましたが、自家消費以外に亀ヶ池温泉・きらら館などに野菜・農産物の加工品を販売することも増え、勉強する場がほしいと今回の発足となりました。

室内研修は役場職員が講師を行い、会員相互に野菜づくりの情報を交換するなど月 1 回室内研修を中心に行っています。7 月は会員の野菜畑巡回、10 月は農林水産研究所への視察を行い、農繁期は休み、2 月に加工・3 月に春物野菜の研修を計画しています。

野菜づくりの技術の向上・情報交換の場にもなると意見があり、次年度以降も継続していきたいと前向きです。

## NEW FACE <sup>ニューフェイス</sup> 伊方町の新規就農者を紹介！！



こにし としはる 平成24年 3月就農  
**小西 寿治** さん  
 伊方町二名津 41 番地  
 昭和 62 年 6 月 25 日生まれ

自分の性格は？

のんびりしているが、マイペースで頑張るタイプ。

就農のきっかけは？

農業に興味があり、自分もチャレンジしたくなった。

農業に対するイメージは？

農作業は、自然相手なので大変であるが、自分が自由に仕事をする事ができ、やりがいを感じている。

今後の目標は？

農業の知識と技術を身に付けて、耕作面積を増やす。

伊方町に望むことは？

産地のPRや産地が活性化するような支援をしてほしいです。